

那須塩原市低所得の妊婦に対する 初回産科受診料支援事業

那須塩原市では、低所得の妊婦の方の経済的な負担を軽減し、切れ目のない支援につなぐことを目的に、妊娠判定を受けるための初回産科受診の費用を助成します。

対象者（以下のすべての要件に該当する方）

- ①初回産科受診日に那須塩原市に住所がある方
- ②初回産科受診の前に、市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方
- ③非課税世帯、または生活保護世帯に属する方
- ④所得の判定のため、住民基本台帳及び課税状況の確認に同意する方
- ⑤支援に必要な情報を市と関係機関が共有することに同意する方

※令和8年4月1日以降の初回産科受診が対象です。

※他の市町村で同様の助成をすでに受けた方は対象外です。

助成内容

初回産科受診における受診費用のうち、保険外診療のもの

◎ただし、妊娠1回につき1回に限り、10,000円を上限とします。

※初回産科受診時に併せて行う妊婦健康診査及び子宮がん検診に係る費用並びに選定療養費は助成対象外です。

※助成回数は、1年度につき2回までです。

申請方法

初回産科受診の日から6か月以内に、子育て相談課母子保健係へ必要書類を添えて申請してください。

【必要書類】

- ①低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成交付申請書
- ②産婦人科医療機関が発行する初回産科受診に係る領収書及び明細書
- ③通帳など、振込先の口座が確認できるもの
- ④世帯の課税状況が確認できる書類

※市が保有する公簿等により確認することへの同意があれば添付を省略できます。

※受診した産婦人科医療機関から発行された領収書がない場合、申請書の所定の欄に、受診に要した初回産科受診料の証明の記載を受診医療機関に依頼してください。

(証明時に手数料等が発生する場合、その手数料等は助成対象外)

お問合せ

那須塩原市 子ども未来部 子育て相談課 母子保健係
☎ 0287-38-1356 受付時間 9:00~16:00

